

平成26年5月28日

## 【法人向けインターネットバンキング】

### 都度指定方式振込振替サービス「当日扱い」の利用停止について

株式会社 千葉興業銀行（頭取 青柳 俊一）は、インターネットバンキングでの不正送金被害が複数の金融機関において発生している状況を踏まえ、未然防止策として、平成26年6月11日（水）から当面の間、法人向けインターネットバンキング『ちば興銀コスモスWEBサービス』において、都度指定方式による「当日扱い」の振込振替サービスを停止することといたします。

なお、都度指定方式による「予約扱い」の振込振替サービスは、従来どおりご利用いただけますのでご利用ください。

#### 記

#### 1. 都度指定方式振込振替サービスのお取扱い

	当日扱い	予約扱い
平成26年6月10日（火）まで	○	○
平成26年6月11日（水）以降	×	○

#### 2. 都度指定方式「予約扱い」振込振替サービスについて

振込指定日の前日までに、お手続きをしていただく振込振替サービスです。予約扱いの場合でも、不正利用発生リスクはゼロではありません。ご利用時は、取引履歴や予約状況を定期的にご覧いただき、お取引内容をご確認いただきますようお願いいたします。

#### 3. 事前登録方式による振込振替サービスについて

都度指定方式「当日扱い」振込振替サービスに代わるサービスとして、事前登録方式による「当日扱い」の振込振替サービスを開始する予定です。事前登録方式は、あらかじめ入金指定口座のお届け出により、「当日扱い」の振込振替が可能となります。

お取扱いの開始時期につきましては、別途お知らせいたします。

当行では、不正被害の拡大を防ぎ、お客さまの大切なご預金をお守りすることを最優先と考え、本取扱いを実施することとしました。ご利用のみなさまにはご不便をおかけしますが、ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

以上